高校3年生の皆さん・保護者の皆様へ（本校卒業後2年以内の既卒生も対象）

2026年度に国内の大学・短大・専門学校または海外大学へ進学予定の高校3年生対象

日本学生支援機構（JASSO）の大学等奨学生予約採用について

3月にリーフレットを配布し、お知らせしていた日本学生支援機構の奨学金について、申請書類が届きましたので3年生全員に配布します。資料をお読みいただいた上で、申請するかどうか各家庭でご検討ください。申請を希望される場合は、**インターネットで申込みし、機構へ書類を郵送する必要がありますので**余裕を持って期限までに手続きをお願いします。申込回によって基準等に違いはありませんが、進学先の選択肢を広げるためにも、**結果通知時期が最も早い1回目での申込みを推奨**します。なお、採用候補者に決定した後不要になった場合は、進学時の手続きを行わなければ辞退したものとして扱われます。また、予約採用で申請していなくても、進学後に在学採用で申請することも可能です。

＜お知らせ＞

1. **修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）がさらに拡充されました**
   現行の支援区分に加え、**多子世帯※については所得によらず満額の授業料等減免支援**が行われます。
   ※生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつ申込者（生徒本人）が生計維持者に扶養されている世帯
2. **進学先は国内大学でも海外大学でも利用できます（海外大学に進学する場合は、第二種奨学金のみ）**
3. **マイナンバーがオンライン提出になりました**
   マイナンバー提出は、これまでの紙のマイナンバー提出書に代わり、スカラネットでの申し込み完了後に生徒本人がインターネットから提出するように変更されました。
4. **奨学金確認書が生徒本人から JASSO へ直接の提出になりました**
   これまで、学校経由で提出していた奨学金確認書がマイナンバー提出書の一部と一本化されました。

＜スカラネット入力及び学校への書類提出期限＞

※スカラネットとは、インターネットで申込情報の入力・送信や選考結果の確認などを行う専用サイトです。

提出期限	スカラネット申込	申込書類（該当者のみ※）の学校提出期限	提出先	選考結果の通知
1回目	4月21日（月）～5月31日（土）	スカラネット入力後一週間以内または6/2（月）のいずれか早い方	1号館1階 事務室窓口	10月下旬
2回目	6月1日（日）～6月30日（月）	スカラネット入力後一週間以内または7/1（火）のいずれか早い方		11月下旬

※「奨学金確認書兼地方税同意書」以外の書類が必要となる生徒のみ学校へ提出します

＜茶封筒に入っているもの＞

①奨学金早わかりガイド
②給付奨学金案内
③貸与奨学金案内
④申込みのてびき
⑤-1 奨学金確認書兼地方税同意書
⑤-2 説明資料
⑤-3 提出用封筒
＋
・学校作成の資料（本紙）
・識別番号が記載された紙（A4 緑色）
・国の教育ローンのリーフレット

申請の流れ

① ・**書類等の受取り**
茶封筒に入っている申込関係書類一式を確認します。
スカラネットへのログインには、次の**2組のID・パスワードが必要**です。
①**学校から交付された**生徒用識別番号（ユーザーID・パスワード）
②**「奨学金確認書兼地方税同意書」に印字された**「申込ID・初期パスワード」

② ・**申込内容の確認**
「申込みのてびき」の第Ⅱ章（6～28ページ）は、**スカラネット入力内容（申告内容）の下書き用紙を兼ねた構成**になっていますので、向かって左側のページに申告内容を記入し、**記入した内容を見ながらスカラネット入力**を行います。

③ ・**必要書類の準備**
「申込みのてびき」を読みながら必要書類を準備・作成します。
「奨学金確認書兼地方税同意書」は全員提出が必要です。**生徒が直接機構へ提出**します。それ以外は、書類が必要となる条件に**該当する生徒のみが左上１点をホチキス留め**のうえ**学校に提出**します。

④ ・**スカラネット入力・マイナンバー提出**
スカラネットで、申込事項を入力しマイナンバー提出を行います。初回ログインの流れについては**「申込のてびき」37ページに図解資料が掲載**されていますのでご参照ください。**各画面30分の入力制限**がありますので小まめに**一時保存**をしながら入力してください。申込が完了すると**16桁の受付番号**が表示されます。**スカラネットログイン用の申込ID・パスワードと共に「申込みのてびき」4ページにメモしておいてください。**
※「申込完了」画面が表示された後、スカラネット「メインメニュー」画面に移ると、画面左下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンが押せるようになるので、そこから**申込者本人自身がマイナンバー提出の手続きを行ってください。**

⑤ ・**書類提出**
「奨学金確認書兼地方税同意書」及び申込者の身元確認書類は、**スカラネット入力後1週間以内**に、機構宛に専用封筒にて郵送（**簡易書留**）、それ以外の書類が必要な場合は、期限までに学校へ提出します。

提出書類

提出先	書類	説明	対象者
生徒 ↓ 機構	**奨学金確認書兼地方税同意書**	**奨学金確認書兼地方税同意書（※）**及び身元確認書類 **※マイナンバーを提出できない場合も提出が必要**	**全員**
生徒 ↓ 学校	**①提出書類一覧表**	学校経由で機構に提出する書類を申告するための様式	該当者
	②申込資格に関する証明書類	**外国籍**の申込者について、申込資格を満たすことの証明書類	該当者
	③社会的養護に関する証明書類	申込者が**施設等**に在籍することの証明書類	該当者
	④マイナンバーの代用書類	マイナンバーに基づき取得できる情報の代わりとなる証明書類（課税証明書や生計維持者が海外居住の場合の書類等）	該当者

注意事項

・給付型及び第一種奨学金（無利子貸与奨学金）を希望する生徒で、**評定平均値が3．5未満**の場合はレポート提出してもらう予定です。（学校で評定平均値を確認後、該当生徒にレポート用紙を渡します。）

・父母が専業主婦（主夫）、無職無収入であっても生計維持者としての申告が必要です。

・マイナンバーを提出できない人とは、マイナンバー制度開始時点から日本国外に居住しているためマイナンバー自体交付されていない人を指します。マイナンバーカードを持っていない人でも、日本国内に住民登録されていればマイナンバーの提出が可能です。市区町村の窓口で**マイナンバーが記載された「住民票の写し」**を取得し、番号を確認することができます。